平成２１年（へ）第５号
福岡県久留米市安武町住吉763番地
申立人　有限会社ユーテック
代表者取締役　山田　　薫
権利を争う旨の申述の終期　平成21年７月７日
平成21年７月８日　　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｙ729205
金額　579,000円
支払期日　平成21年４月27日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行那の川支店
振出日　平成20年12月25日
振出地　福岡市
振出人　株式会社オークス建設　代表取締役　安成　信次
受取人及び最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
長崎県西彼杵郡長与町岡郷414番地
申立人　江川　正弘
権利の届出の終期　平成21年６月10日
平成21年６月26日　　長崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地の表示
所在　長崎県西彼杵郡長与町岡郷字本火渡
地番　414番
地目　宅地
地積　228.35平方メートル
２登記年月日及び番号　長崎地方法務局昭和29年６月21日受付第896号
３登記した権利の内容
原因　昭和29年６月11日代物弁済（条件　５番抵当権の債務不履行）
権利者　西彼杵郡長与町吉無田郷104番地　山口　福市
なる内容で条件付所有権移転仮登記をなせる条件付所有権移転仮登記権利者たる地位

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第６７号
福岡県大牟田市浄真町95番地の１
債務者　株式会社ケイコー
代表者代表取締役　松尾　大志
１　決定年月日時　平成21年７月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大脇　久和
４　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月11日午後４時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２１年（フ）第１２００号
広島県安芸郡坂町小屋浦３丁目10番17号
債務者　瀬戸内建材工業株式会社
代表者代表取締役　芳野　幸一
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺垣　　玲
４　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４８７９号
大阪市中央区南船場４丁目12番22号
債務者　板東アルミニウム株式会社
代表者代表取締役　板東　博明
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猿木　秀和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５１６１号
大阪市北区天満２丁目２番２号
債務者　有限会社澤田総合デザイン
代表者取締役　澤田　守雄
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦住　敦史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９７１号
仙台市青葉区本町３丁目１番地の17　やまふくビル202
債務者　有限会社夢限
代表者代表取締役　柴田　明仁
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５０１３号
大阪府八尾市太田新町８丁目105番地
債務者　株式会社志和
代表者代表取締役　辻上　誠治
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４２４３号
大阪市西成区花園南１丁目13番３号
債務者　株式会社ワールドシューズ
代表者代表取締役　岩浅　　勲
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８１９号
大阪府寝屋川市高宮１丁目24番１号
債務者　有限会社ジーゼット
代表者代表取締役　藤本　直山
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那須　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４０２号
札幌市中央区南４条西３丁目１番地３
債務者　株式会社ネオダイニング
代表者代表取締役　森　　盾二
１　決定年月日時　平成21年７月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花形　　満
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３４２号
静岡県熱海市昭和町９番15号
債務者　有限会社三康建設
代表者代表取締役　谷川倭文夫
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後１時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第９９８号
仙台市泉区向陽台２丁目１番７号
債務者　株式会社ラジオショップ
代表者代表清算人　伊藤すみ子
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後２時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４７５３号
大阪市住吉区山之内３丁目７番３号
債務者　株式会社大加土木
代表者代表取締役　大倉　文雄
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　伸之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５１００号
大阪府茨木市島２丁目14番25号
債務者　京阪通信興業株式会社
代表者代表取締役　辻　　忠義
１　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　敏志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部